

まごころ♡ベンチ



撮影場所：八条ふれあい緑道



撮影場所：どんぐり遊歩道

寄附のお願い

ベンチ寄附事業は、「多くの方にベンチを通して公園へ愛着を持ってもらいたい」、「皆さんの想いをベンチにメッセージとして残してもらいたい」という願いを込めて実施する事業です。

募集期間

募集期間：令和6年6月10日～10月31日

設置場所：寄附ベンチ設置場所は、ご相談のうえ決定します。

応募方法

申込書に必要事項を記入の上、窓口へご提出ください。申込書は窓口で配布または、八潮市ホームページからダウンロードしてください。

申込窓口

〒340-8588

八潮市中央一丁目2番地1

八潮市都市整備部 公園みどり課 計画係

TEL：048-996-2111（代）

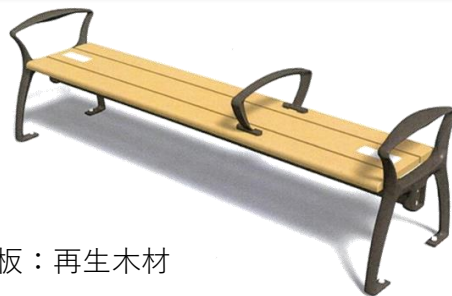
ベンチ寄附事業について

- 個人や団体、事業者の皆様から寄附とメッセージを頂戴して公園に新しいベンチを設置する事業です。
- 寄附者のお名前とメッセージをプレートに刻印して大切な想いを残すことができます。
- 本事業の趣旨に賛同し寄附を希望する個人、団体、事業者等であれば市内在住を問わず寄附することができます。
- 公共の安全を脅かすおそれのある反社会的集団等からの寄附は受け付けません。
- ベンチの寄附事業の実施にあたり、市と（一社）日本公園施設業協会にて協定を締結しています。
- 協定により、寄附金の受入れとベンチの設置につきましては（一社）日本公園施設業協会が行うこととなります。

寄附金控除の対象

- 寄附されたベンチは公園の利用者に使用してもらうことから、地域への社会貢献活動の一環となります。
- 所得税法、地方税法等により、確定申告をすることで寄附金控除が受けられます。

寄附を受けるベンチ

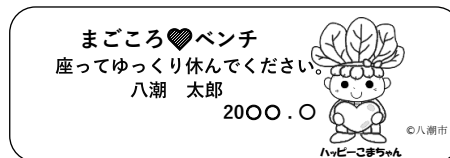


- 座板：再生木材
- 脚部：アルミ合金鋳物製
- 価格：21万円（設置費、消費税込み）

※寄附後のベンチは八潮市の財産に帰属し、市が10年間維持管理をします。

※管理者が必要と認めた場合は、ベンチの移設又は撤去をする場合があります。

メッセージプレート



※これは、イメージです。

- 横15cm、縦5.5cm
- プレート1枚につき寄附者名は20文字以内、メッセージは40文字以内
- プレートは2枚まで設置可能です。

※結婚、出産、入学、卒業等の記念や思い出をメッセージに残せます。

寄附の手続き

寄附者の方に行ってもらう手続きは以下のとおりです。

- 市へ寄附申込書の提出
- （一社）日本公園施設業協会関東甲信越支部へ寄附金の支払い

※寄附金の支払いは、市から送付される受領通知書に記載された口座へ振込みをお願いします。

※振込手数料は、寄附者の方の負担となります。

